

「職長・安全衛生責任者教育」開催のご案内

建設業労働災害防止協会兵庫県支部

労働安全衛生法第60条に定める「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」を下記の通り実施いたします。

この教育は、「職長」が「安全衛生責任者」を兼務することが多いことから、両者の職務を的確に遂行するには、一体的な教育が必要であり、建災防では厚生労働省通達に基づき「職長・安全衛生責任者教育」体系を開発し、それにより実施するものです。

なお、労働安全衛生法の改正により、平成18年4月からリスクアセスメントを取り入れたカリキュラムにしております。

1. 日 時 : 令和 5 年 7 月 1 1 日 (火) ~ 1 2 日 (水) 9 : 00 ~ 17 : 00
[CPDS No.795856 14 ユニット]

2. カリキュラム :

科 目	時 間
○ 職長・安全衛生責任者の役割	1 時間 20 分
○ 作業員に対する指導及び教育の方法	1 時間
○ 危険性又は有害性等の調査と低減措置	6 時間
○ 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	3 時間
○ 関心の保持と創意工夫を引き出す方法	1 時間 10 分
○ 異常時、災害発生時における措置	1 時間 30 分
合 計	1 4 時間

3. 会 場 : 兵庫県民会館

神戸市中央区下山手通 4 - 1 6 - 3 TEL : 078-321-2131

4. 定 員 : 4 5 名 【受付開始 : 令和 5 年 5 月 2 2 日 (月) より Web では受付中】
(先着順に受付し、定員になり次第締切ります)

5. 申込方法 : 受講申込書はこの裏面をご利用ください。(写真はいりません)

- ① 受講申込書に受講料・本人確認書類(自動車運転免許証、住民票、マイナンバーカードのいずれか一点)等を添えて現金書留(返信用封筒[切手貼付]を同封)で郵送
- ② 受講料等を銀行振込される場合、受講申込書に本人確認書類、返信用封筒(切手貼付)と振込明細(コピー可)を添えて郵送

【振込先】金融機関名 : 三井住友銀行西神中央支店 (セイソウチュウウシテン)

預金口座 : 普通預金 5 2 8 5 5 9 0

名義人 : 建設業労働災害防止協会兵庫県支部講習会

【申込先】〒 651-2277 神戸市西区美賀多台 1 - 1 - 2 兵庫建設会館 2 F

建設業労働災害防止協会 兵庫県支部

TEL : 078-997-2323 FAX : 078-997-2327

ホームページ <http://www.kensaibou-hyogo.jp>

6. 受講料等 : 19,134 円 (税込) [受講料 17,000 円、テキスト資料代 2,134 円]

※テキスト代が値上げされたため受講料等が改訂されていますのでご注意ください。

7. 修了証の交付 :

- ① 職長教育
 - ② 安全衛生責任者に対する安全衛生教育
- 両方の修了者となります。

(注) 欠席、受講者の変更は前日 <平日 9 時~17 時> までに連絡願います。
申込受付後の受講料等はお返しできませんのでご了承ください。